

2017年1月30日の経営会議の概要

日時：2017年1月30日(月) 午前9時00分～午前9時40分

会場：政策会議室

委員・幹事：市長、高橋副市長、山田副市長、政策経営部長、経営改革室長、財務部長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

説明：議題1 子ども生活部長、子ども生活部次長、子ども総務課担当課長、すみれ教室所長、すみれ教室担当課長

議題1：(仮称) 町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)の策定について(子ども生活部)

【付議の目的】

- (仮称) 町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)を策定するにあたり、その基本的な方向性や進め方について承認を受ける。

【提案の概要】

町田市の障がい児施策は、1972年に町田市療育園「すみれ教室」を設置するなど、先進的な取り組みが評価されてきた。また、その後の支援費制度の導入等の制度改正、放課後等デイサービスの急伸、発達障がいの概念の普及などの環境変化の中で、知的障がい児について支援の充実を図ってきた。

一方で、重度心身障がい児や日常的に医療的ケアが必要な児童の受け皿が市内にない状況も発生してきている。また、放課後等デイサービスについては、その費用額・事業所数・利用者数が大きく伸び、特に営利企業が数多く参入するなど、量的な拡大が著しい一方で、発達支援の質について問われている。

このような背景を受け、障がい児の保護者にニーズ調査を行った上で、「町田市子ども発達支援計画」を策定し、障がい児がライフステージに合わせた適切なサービスを受けられるようにする。

本計画は、「児童福祉法」で策定が義務付けられた「障害児福祉計画」として定め、厚生労働大臣が定める基本指針に則して策定する。また、障がいの有無が明確でない児童も含めた支援計画とする。

【主な意見】

- 障害福祉サービス・障害児通所支援の利用の仕方について、サービス等利用計画作成の流れと認定審査の流れについて整理すること。
- 医療的ケア児等、障がい児福祉施策の他市比較を行うこと。
- その他指摘された文言について整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。